

# 計画の策定体制

## 庁内検討委員会

船橋市再犯防止推進計画の素案について「庁内検討委員会」にて検討

委員長	健康福祉局長	
副委員長	福祉サービス部長	
委員	企画財政部	企画財政部長、政策企画課長
	総務部	総務部長、職員課長、人事課長
	市民生活部	市民生活部長、市民協働課長
	福祉サービス部	福祉政策課長、地域福祉課長、障害福祉課長、生活支援課長
	高齢者福祉部	高齢者福祉部長、高齢者福祉課長、地域包括ケア推進課長
	健康部	健康部長、地域保健課長
	保健所	保健所理事、保健総務課長
	こども家庭部	こども家庭部長、こども家庭支援課長、児童相談所開設準備課長、療育支援課長
	経済部	経済部長、商工振興課長
	建築部	建築部長、住宅政策課長
	学校教育部	学校教育部長、指導課長、総合教育センター所長
	生涯学習部	生涯学習部長、青少年課長、青少年センター所長

(事務局:福祉政策課)

資料を作成の上、策定委員会に提出

## 策定委員会

計画案について「船橋市再犯防止推進計画策定委員会」にて協議

- ①学識経験者 :学識経験者
- ②刑事司法関係者:千葉保護観察所、千葉県弁護士会京葉支部、船橋警察署、船橋東警察署
- ③更生保護関係者:保護司会、更生保護女性会、協力雇用主会
- ④学校教育関係者:小学校長会、中学校長会
- ⑤社会福祉関係者:さーくる、ふらっと船橋、民生児童委員協議会  
市社会福祉協議会、ハローワーク
- ⑥市民 :自治会連合協議会

(事務局:福祉政策課)